

議員提出第七号議案

若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋なしで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。厚生労働省の調査によれば、医薬品の過剰摂取（オーバードーズ）が原因と疑われる救急搬送人員は、ここ数年全国で年間約一万人前後で推移しており、また、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、二〇一二年から二〇二〇年にかけて約六倍に増加したといった報告もある。

国立精神・神経医療研究センターの二〇二〇年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた十代の患者の「主たる薬物」の中で、市販薬が全体の五十六・四パーセントを占めていた。また、二〇二一年の別の調査では、過去一年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「六十人に一人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安、葛藤、憂鬱な気分など精神的苦痛の緩和や現実逃避のために若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害、呼吸不全などを引き起こし、死亡する事例も発生している。

市販薬の濫用は発見されづらい一方で、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物によるものよりも深刻になる場合もある。

よって、国会及び政府におかれては、市販薬の過剰摂取による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、次の事項に積極的に取り組むよう強く求める。

一 現在、濫用等の恐れがある医薬品を販売する際、購入者が子ども（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢及び使用状況を確認することとされているが、これに加え、副作用などの説明をすることを必須とすること。

二 若者への医薬品の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すること。同時に、対面かオンライン通話での販売とその際の副作用などの説明を義務付けるとともに、必要に応じて適切な相談窓口を紹介できる体制を整えること。

三 濫用の恐れがある市販薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返し購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。

四 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和六年三月二十七日

大分県議会議長 元 吉 俊 博

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
厚生労働大臣	武見敬三 殿
孤独・孤立対策担当大臣	加藤鮎子 殿